

域・活

いき・いき れんけい

連携

2024年12月発行

特集

東京都
がん相談支援センター

がん患者・家族の相談窓口
“がん相談支援センター”

～東京都における拠点病院や
自治体の取組み～



がん患者・家族の相談窓口 “がん相談支援センター” ～東京都における拠点病院や 自治体の取組み～



がん相談支援センターは、2006年2月にがん診療連携拠点病院制度の改定に伴い、全国のがん診療連携拠点病院などに設置が開始された。がんに関する詳しい看護師や、生活全般の相談ができる医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）などが、がん患者さんとそのご家族だけでなく、その医療機関を受診していない地域の方々などへ、主に面談や電話での相談に対応している。

がんに関する情報が見当たらないときや、情報の探し方についても、相談員に相談することができる。また、がんが疑われるとき、治療中、経過観察中、どんなタイミングでも匿名かつ無料で利用できる。診断から治療、その後の療養生活、さらには社会復帰まで、生活全般にわたって疑問や不安を感じたときなどに利用されており、第4期がん対策推進基本計画（2023年3月28日閣議決定）で重要な柱である“がんとの共生”において重要な役割を担っている。今回は、東京都や拠点病院におけるがん相談支援センターの取組みについてお話を伺った。

[取材日：2024年9月25日] ＊記事内容、所属等は取材当時のものです。



(左から)

- 田村 光平氏 東京都 保健医療局 医療政策部
医療連携・歯科担当課長
- 清水 理恵子氏 国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院
がん相談支援センター がん相談専門統括職/社会福祉士
- 花出 正美氏 公益財団法人がん研究会 有明病院
がん相談支援センター センター長
- 長谷川 尚子氏 地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立駒込病院
患者・地域サポートセンター 患者支援グループリーダー
医療ソーシャルワーカー
- 小郷 祐子氏 国立研究開発法人 国立がん研究センターがん対策研究所
がん情報提供部 がん相談支援推進室 研修専門員
- 山内 智博先生 地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立駒込病院
患者・地域サポートセンター長/東京都がん診療連携協議会
相談・情報部会長

がん相談支援センターの位置付けと業務

国は2005年のがん対策推進アクションプランを策定し、それを基に、全国各地域のがん診療連携拠点病院にがん相談支援センターの整備が進められた。

国立研究開発法人 国立がん研究センターがん対策研究所 がん情報提供部 がん相談支援推進室 研修専門員の小郷祐子さんは、「2005年当時は、国民に

がん情報が十分に行き渡っていないことが課題だったことから、患者さんやご家族へ役立つ情報の提供及び正確な情報に基く支援を行うために、がん相談支援センターが整備されました」と振り返る。

がん相談支援センターの主な業務は、下記の4項目である。

- ①がんの予防やがん検診に関する情報の提供
- ②がんの治療に関する一般的な情報の提供

- ③がんとの共生に関する情報の提供・相談支援
- ④その他(地域医療連携における情報収集と提供、患者会等の患者活動の支援など)

これに加え、がんゲノム医療に関する相談、希少がんに関する相談、AYA世代の治療療養、就労支援に関する相談など、近年、その範囲は広がっており、自施設で対応できない場合に他の拠点病院と連携して対応することとなっている。

2016年には、国立がん研究センターの独自事業として「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」の認定事業が開始された。国立がん研究センターが定める基準を満たす質の高いがん相談支援センターを認定すると共に全国のがん相談支援センターの中でも指導的な役割をとれる施設として育成していくことを目指している。



小郷 祐子氏
国立研究開発法人
国立がん研究センターがん対策
研究所 がん情報提供部
がん相談支援推進室 研修専門員

小郷さんは、「正確な医療情報の提供を目的としてがん相談支援センターは設置されましたが、施設によりばらつきがあります。正確な情報を提供し、その情報に基づいて質の高い支援ができる施設を認定して明示していく必要があるという考

えから認定事業が開始されました」と話す。

がん相談支援センターの活動と相談事例

事例 1

国立がん研究センター中央病院 がん相談支援センター

国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院のがん相談支援センターでは、独自の『がん相談

■「がん相談支援センター」のロゴマーク



支援センター活用ガイドブック』を活用して、専門の相談員(MSW、看護師)が電話と対面で相談を受け付け、病気・治療に関する情報提供を行なっている。また希少がんについては、希少がんホットラインを開設して、質の高い情報提供に努めている。

国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院 がん相談支援センター がん相談専門統括職の清水理恵子さんは、「当院では、がん患者さんの就労支援にも力を入れています」と話す。病院ホームページに独自の「がんとお仕事のチェックシート」を設置し、13個の質問から悩み度に応じたお役立ち情報の案内や、そのまま相談支援センターへの予約も可能にしている。清水さんは、「特にAYA世代の患者さんが就労相談しやすいように作成しました。AYA世代の患者さんは、学業、就職、結婚、出産、子育てなどライフイベントが集中している中で病気が見つかるので、経済的な影響が非常に大きくなります。しかし、使える制度が限られるので、その中でどのように仕事と治療を両立していくか、患者さんやご家族と一緒に考えるサポートが必要です」と語る。

同院では、造血幹細胞移植や骨髄移植など血液患者さんの就労支援の相談が比較的



清水 理恵子氏
国立研究開発法人
国立がん研究センター中央病院
がん相談支援センター
がん相談専門統括職/社会福祉士

多いという。これらの患者さんは治療の奏効が望める一方、治療期間が長く、いったん休職や退職をするため、復職支援、再就職を検討しなければならない。清水さんは、「長期の治療で体力、筋力が落ちていたり、感染症に気を付けたりしなければいけないなど、働き方を工夫する必要があります。より良い就労支援をするために、患者さんにご自身の病状や治療を十分理解していただき、医師や看護師と連携を取りつつ、働き方を検討していく必要があります」と話す。

また清水さんは、「患者さんやご家族の心理面に配慮しながら、今、置かれている状況を整理することで、患者さんが何を大切にしているのかを把握して、意思決定に繋げることが大切です」と語る。

事例 2

公益財団法人がん研究会有明病院 がん相談支援センター

公益財団法人がん研究会 有明病院のがん相談支援センターでは、専従のがん専門相談員として、MSW2人、専門看護師3人が電話または対面で、患者さんやご家族の相談支援を行なっている。また個別相談以外にサポートグループといって、患者さんやご家族に集まってもらい、テーマを決めてミニレクチャーや参加者同士の情報交換・談話をしてもらう



花出 正美氏
公益財団法人がん研究会 有明病院
がん相談支援センターセンター長

会を開催するなどの活動も行なっている。公益財団法人がん研究会有明病院がん相談支援センターセンター長の花出正美さんは、「最近ではウェブでも開催して、遠方の患者さん・ご家族にもご参加いただいています」と、

活動状況について語る。

個別相談の内容は多岐にわたる。特に院外からの相談では、遠方に住んでいるがん患者さんが、治療は東京で受けたいといった相談も多い。「例えば、東京に住む娘さんが、遠方に住む高齢のお母さんががん治療を、東京で受けさせたいといった相談がありました。手術だけならそれも可能かと思えますが、その後の補助療法が必要な場合、通院できるのか、生活拠点はどうするのかなど、視野を広げるアドバイスをしています。そもそも東京で治療を受けたいと思っているのは、患者さんご本人なのか、ご家族の強い思いなのか、そのあたりも整理しつつ、当院で手術をしたら、その後の治療は地元の病院で受けられる体制があるかなど、ご家族・患者さんと一緒に考えていきます。その際は長い目で見たときに、どこで治療を受けるのが患者さんにとってよいのかを多角的に冷静に検討いただけるように、また今の担当医師とのコミュニケーションを促進するように心掛けています」と話す。

事例 3

地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立駒込病院 患者・地域サポートセンター

地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立駒込病院では、患者・地域サポートセンターの名称でがん相談支援センターを開設している。看護相談、医療福祉相談、心の相談、治療に関する意思決定支援外来などを設置して患者サポートを行なっている。また、就労支援にも力を入れており、ハローワークや社会保険労務士のサポートも受けられる体制のほか、弁護士による法律相談も受けられるのが特徴である。

地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立

駒込病院 患者・地域サポートセンター 患者支援グループリーダーでMSWの長谷川尚子さんは、「当院には緩和ケア病棟があり、病院で亡くられる患者さんも多くいらっしゃいます。そうした患者さんが終活相談をはじめ、法律相談を希望する事例は少なくありません」と話す。相談内容は、「病状が進み自分でATMへ行けなくなったので、金銭管理をしてくれる人がほしい」「亡くなった後に海に散骨してほしいが、業者を調べただけで何もしていない」「家族に黙っていたが借金がかかりある」など様々だ。

中でも多いのは終活の相談で、長谷川さんは、「例えば、乳がんが再発した60歳前後の女性のケースでは、親族との関係が悪く頼りたくないとのことで、『ひとり暮らしなので病院で看取ってほしい』『共同墓地に埋葬してほしい』などの希望があり、弁護士の法律相談利用に繋がりました」と話す。その結果、財産管理、死後事務委任、遺言作成をすることができ、その後、患者さんは緩和ケア病棟へ入院。「終活が進み安心した」とのことで、友人と一緒に、病室から隅田川の花火見物を楽しむ余裕もできたという。

長谷川さんは、「私たちは、先ず患者さんと一緒に相談内容をある程度整理した上で、弁護士さんへの相談が妥当と思われる、患者さんもお相談希望のときに、弁護士さんへ繋ぎます」と法律相談までの流れを説明する。法律相談のメリットについて、

「一番は患者さんが安心して治療を受けられるようになることですが、病院の医療費滞納がなくなることや、お亡くなりになった後の葬儀、埋葬がスムーズにできることも重要です」と語る。

同院では、造血幹細胞移植が多く行な

われており、治療1年後くらいに復職できる患者さんの就労支援の相談も多いという。長谷川さんは、「血液がんで骨髄移植後の患者さんは、感染予防のため直接土に触らないなど配慮事項があります。医師とハローワークとソーシャルワーカーが連携して、



長谷川 尚子氏
地方独立行政法人 東京都立病院
機構 東京都立駒込病院
患者・地域サポートセンター
患者支援グループリーダー
医療ソーシャルワーカー

●治療について

- ・がんや治療について詳しく知りたい
- ・セカンドオピニオンを聞きたい
- ・緩和ケアを受けられる病院はあるか
- ・治療の副作用と上手に付き合いたい

●家族とのかかわりについて

- ・家族にどう話していいかわからない
- ・家族に心配をかけるのではないか
- ・家族の悩みも相談したい
- ・家族として患者にどう接してよいか分からない

●希少がんについて

- ・希少がん（患者の数が少ないがん）の詳しい情報を知りたい
- ・希少がんの治療や療養について相談したい

●医療者とのかかわりについて

- ・医師の説明が難しい
- ・医療者に自分の疑問や希望をうまく伝えられない
- ・何を質問すればよいか分からない

●療養生活、制度やサービスについて

- ・仕事を続けながら治療はできるか
- ・自宅で療養したい
- ・活用できる助成・支援制度、介護・福祉サービスを知りたい
- ・介護保険の手続きを知りたい

●AYA世代(15歳～30歳代)のがんについて

- ・学校は続けられるか
- ・就職や仕事はどうなるか
- ・育児のことで困っている
- ・子どもや親、職場や学校にどのように伝えればよいか

●今の気持ち、不安や心配などについて

- ・今の気持ちを話したい
- ・不安でたまらない
- ・気持ちが落ち込んでつらい
- ・何を相談してよいか分からない

●妊よう性、性に関する事について

- ・がんや治療は、妊娠や出産に影響するか
- ・がんや治療によって、性功能や性生活に影響はあるか
- ・パートナーとの関係が心配

患者さんが再就職した仕事を辞めずに、働きつづけられるところをマッチングできるようにサポートしています。ソーシャルワーカーは、患者さんを適切なおこへ繋ぐ、架け橋の役目も担っています」と話す。

東京都における拠点病院との連携体制と活用状況

がん医療体制の中核を担う東京都内の拠点病院等は、国の指定を受けている都道府県がん診療連携拠点病院が2病院、地域がん診療連携拠点病院が27病院、地域がん診療病院が1病院の合計30病院あり、それ以外に、東京都として独自にがん診療連携拠点病院を9病院、東京都がん診療連携協力病院を20病院指定しており、合計59病院ががん診療の中核を担っている。このうち、一部の東京都がん診療連携協力病院を除く49病院ががん相談支援センターを有している。

東京都 保健医療局 医療政策部 医療連携・歯科担当課長の田村光平さんは、「がん相談支援センターの認知度、利用率が低いこと」を課題として挙げる。

東京都福祉保健局（現保健医療局）による「東京都がんに関する患者調査（令和4年度）」（図1）によれば、がん相談支援センターの認知度は「院内にあることを知っており、利用したことがある」が17.5%と低く、「病院内にあることは知っているが、利用したことはない」が59.8%と高い。田村さんは、「中には相談する必要がない患者さんもいらっしゃると思いますが、悩み

事があるのに相談に至っていないケースがまだまだあるのではないかと思います」と話す。



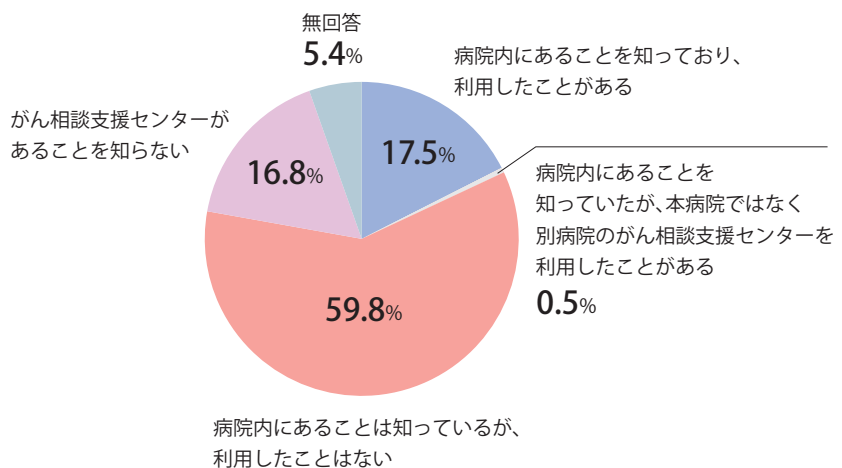
山内 智博先生
地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立駒込病院 患者・地域サポートセンター長/
東京都がん診療連携協議会 相談・情報部会長

地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立駒込病院 患者・地域サポートセンター長の山内智博先生は、「患者さんが、病気のことだけでなく、仕事や生活のことを相談できる場所があることを知らないことが一番の問題です。例えば、

当院では就労支援に力を入れていますが、中には病気を告知された途端に会社を辞めてしまい、治療して病気が治っても再就職が難しくなるケースがあります。事前に相談があれば、休職して治療後に復職できる可能性を提示できたので残念です。こうした例をなくすためにも、がん相談支援センターの周知徹底が重要です」と語る。

田村さんは、「東京都としても、がん相談支援セン

■ 図1 がん患者の相談支援センターの認知度



東京都福祉保健局「東京都がんに関する患者調査（令和4年度）」

ターの周知を検討しています。例えば、啓発動画を作成してインターネット上で配信することも検討しているところですよ」と話す。東京都のホームページには「東京都がんポータルサイト」という総合サイトがあり、東京都内の



田村 光平氏
東京都 保健医療局 医療政策部
医療連携・歯科担当課長

がん相談支援センターの一覧表等、がんに関する情報が掲載されているが、田村さんは、「現状のサイトでは情報量はありますが、見やすさ、使いやすさの点で改善の余地があると思います。早期に改修し、患者さんががん相談支援センターの情報にアクセスしやすいサイトにしたいと考えています」と話す。

がん相談支援センターのメリットと課題

がん相談支援センターのメリットとして山内先生、清水さんは次のように話す。

「相談窓口のなかった頃は、仕事について医師から多少話をしていましたが、就労や法律に関しては専門の方をお願いできる方が医師にとっても患者さんにとってもメリットが大きいと思います」(山内先生)

「がん相談支援センターとしては、患者さんやそのご家族と十分にコミュニケーションを取り、医師との関係をサポートすることが一つの役割だと自負しています。診察の前の相談であれば、患者さんの疑問を一緒に整理して、診察時にどのように質問すれば患者さんの理解が進むのかを考えます。診察後の相談であれば、説明内容を理解できているかどうか確認して、理解できていない場合は、医師へフィードバックしてもう一度説明していただくなど、橋渡しの役割が、相談支援センターの存在意義の一つだと

考えます」(清水さん)

一方、花出さんは、「医師との連携は大きなメリットですが、がん相談支援センターへの関心がまだ低いと感じています。行政から患者さんへの周知と同時に医療従事者への働き掛けもお願いできればと思います」と課題を提起する。

がん相談支援センターを知っているけれども行かないという患者さんへの働き掛けとして、田村さんは、「医師から患者さんへ案内していただくと、相談者はもっと増えるのではないかと思います。行政としては、医師にとってのメリットなど踏み込んだ説明を行い、改めて東京都のがん診療連携協議会などで、周知を図りたいと思います」と話す。

がん相談支援センターの今後と展望

国は第4期がん対策推進基本計画を策定し、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」を全体目標に掲げた。がん相談支援センターの今後と展望について、小郷さん、清水さん、花出さん、長谷川さんは次のように話す。

「今後は、国指定の拠点病院に通っていない患者さんへの支援も課題の一つだと思います。また、人口が減少していく中で、特に地方では相談員の確保も難しくなると思います。全国で役割分担していくような連携体制の構築が必要になると考えています」(小郷さん)

「患者さんの治療と生活全般を支えることで、がんとの共生が成り立つと思います。がんは患者さんにとって人生における大きな出来事で、治療以外にも様々な問題が起こります。がん相談支援センターとしては、できる限り支えていきたいと思います」(清水さん)

「がん相談支援センターは、がん患者さんにとってメリットのある施策です。現場の私たちは、患者さんや

医療者への認知度を高め、私たち自身の相談支援の質をさらに高めて積極的に取り組むことが大事だと思います」(花出さん)

「今後、がん相談支援センターが周知されればされるほど、忙しくなると思います。私たちに求められる相談内容もこれまで以上に多様化してくると思います。また、がん相談支援センターの職員へのケアも重要です。がん患者さんへより良い支援を行うためにも、がん相談支援センターの職員自身が自分を大切にしつつ、多様化する相談に対応するための資質向上を目指していく環境が大切だと思います」(長谷川さん)

山内先生は、「確かにサポートする側をサポートすることは絶対に必要だと思います」と述べた上で、「がん相談支援センターは多職種連携の一つです。

何を連携するかというと、それぞれの立場から見える患者さんの像だと思います。患者さんにとって人生は、がんを治療するためのものではありません。他の部分を色付けするためにも、がん相談支援センターの役割は重要です」と語る。

田村さんは行政の立場から、「世の中にはがんに関する情報が溢れていて、中には怪しい情報も少なくありません。がん相談支援センターは正しい情報を提供し、患者さんを支援する非常に重要な場です。今後、がん相談支援センターが周知されていく中で、ますますその役割は重要になると思います」と述べる。

今後、がん相談支援センターが担う役割はますます大きくなると考えられる。